

寝具類の供給・回収業務委託 仕様書

1. 業務内容

奈良県総合リハビリテーションセンター内の入院患者用、入所者用及び当直職員等用寝具類の供給、回収、洗濯、修理、保管等の業務委託とする。

なお、本仕様書で使用する奈良県総合リハビリテーションセンターには、地方独立行政法人奈良県立病院 機構 奈良県総合リハビリテーションセンターに、社会福祉法人奈良県社会福祉事業団 奈良県障害者総合支援センターを含みます。

2. 履行場所

奈良県磯城郡田原本町大字多722番地

奈良県総合リハビリテーションセンター（以下「センター」という。）

3. 委託期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日までとする。（5年間）

ただし、翌年度以降の歳入歳出予算において、業務内容の仕様変更等により当該予算が減額又は削除されたときは、契約を変更又は解除することができるものとします。

4. 貸与寝具の品名・規格・品質及び数量等（1人あたり）

・入院患者及び入所者用

掛布団 1 枚、敷布団又はベッドパット 1 枚、毛 布 1 枚
BOX シーツ 5 枚、 枕 1 個、枕カバー 5 枚、包 布 6 枚

・当直職員等用

掛布団 1 枚、敷布団又はベッドパット 1 枚、毛 布 1 枚
敷 布 3 枚、 枕 1 個、枕カバー 3 枚、包 布 4 枚

・園児昼寝用

掛布団 1 枚、敷布団 1 枚、ベッドパット 1 枚、毛 布 1 枚
敷 布 3 枚、 枕 1 個、枕カバ ー 3 枚、包 布 4 枚

※詳細については、別紙1－①、別紙1－②「寝具仕様明細書」のとおりとする。

ただし、運用の状況により、変更の必要を認めた場合は双方協議のうえ変更できるものとする。

5. 必要基本寝具数

入院患者用	1 0 0 組	入所者用(ショートステイ用含む)	3 0 組
当直医師用	1 組	仮眠室用（自立訓練センター）	1 組
病棟当直職員用	3 組		
わかくさ愛育園 園児昼寝用	6 組		

6. 供給及び回収場所

寝具類の供給、回収場所は、各病棟、自立訓練センター棟、わかさ愛育園棟、各当直・仮眠室及びリネン庫とする。

7. 作業の内容

- (1) 日々、各病棟等のリネン庫の在庫状況を確認し補充に務めるとともに、各病棟等の使用済み寝具類については、「不潔リネン庫」に搬入するものとする。
- (2) 不潔寝具類については、週1回以上回収し、受託者の責任において、消毒、殺菌、洗濯、修理等を行うものとする。
- (3) 汚染等による寝具類の交換については、担当職員の指示に従い速やかに対応するものとする。
- (4) 病棟等から回収した汚染寝具類は、受託者の洗濯場において洗濯するまでの間、「不潔リネン庫」において、汚染物等が飛散してセンターの衛生面を損なうことのないよう処理したうえで保管するものとする。
- (5) 洗濯済みの寝具類は、「清潔リネン庫」で湿気・害虫等の被害がないように必要な措置を講じたうえ、保管するものとする。
- (6) 病毒感染の危険のある寝具類については、病毒感染の危険のある寝具類である旨を表示し密封した容器に収めて回収し、受託業者は他へ感染する恐れのないよう取り扱うものとする。

8. 寝具の定期供給等

(1) 入院患者、入所者用

- ① 包布、敷布又はBOXシーツ、枕カバーについては、週1回整備のうえ供給（定期供給）するものとする。ただし、汚染等の生じた場合はその都度供給するものとする。
- ② 掛布団、敷布団（又はベッドパット）、毛布及び枕については、年1回以上整備のうえ交換（定期交換）するものとする。ただし、汚染等の生じた場合はその都度交換するものとする。
- ③ 入院患者及び入所者が退院若しくは退所した場合は、当該寝具一式を回収し洗濯・消毒・修理等を行い、天日で乾燥させる等して寝具の状態を点検整備のうえ供給するものとする。

(2) 当直職員用等

- ① 包布、敷布、枕カバーについては、毎日整備のうえ供給（定期供給）するものとする。ただし、汚損等の生じた場合はその都度供給するものとする。
- ② 掛布団、敷布団（又はベッドパット）、毛布及び枕については、年1回以上整備のうえ交換するものとする。ただし、汚染等の生じた場合はその都度交換するものとする。

(3) 寝具使用数量及び寝具交換数量の見込み

（令和7年4月～令和8年3月実績概数を元に算出した月間予定数量）

- ① 入院患者・入所者用寝具・・・・・・ 45,000日/年（延べ利用日数）
- ② 当直職員用等寝具・・・・・・ 1,800日/年（延べ利用日数）
- ③ 園児昼寝用寝具・・・・・・ 72日/年（延べ利用日数）
- ④ 定期供給数量 シーツ及びBOXシーツ・・・・・・ 740枚/月
- ⑤ 定期供給数量 包布・・・・・・ 760枚/月
- ⑥ 定期供給数量 枕カバー・・・・・・ 670枚/月
- ⑦ 定期交換数量 敷布団又はベッドパット・・・・・・ 40枚/月
- ⑧ 定期交換及び入退院時等交換数量 掛布団・・・・・・ 120枚/月
- ⑨ 定期交換及び入退院時等交換数量 毛布・・・・・・ 70枚/月
- ⑩ 定期交換及び入退院時等交換数量 枕・・・・・・ 95個/月

9. 受託者の責務

- (1) 受託者は、前記各業務を行うために必要な職員1名以上を従事させるものとする。
- (2) 業務時間帯は、土曜日・日曜日・休日及び12月29日から1月3日を除く週5日で、午前9時から午後3時とし、業務時間帯において汚染寝具の交換業務等にすみやかに対応できる体制をとるものとする。
但し、土曜日・日曜日・休日及び12月29日から1月3日については、5日連続休みとならない範囲において業務を行うものとする。
- (3) 業務員は、受託者の指定被服等を着用し常に言動に留意するとともに、リネン庫等は常に整理整頓を心がけ、清潔かつ衛生的に管理するものとし、特に火災、盗難の予防には十分留意するものとする。
- (4) 業務員は、作業に当たっては迅速かつ丁寧に行うものとする。
- (5) 業務員は、本センターの許可なく作業に関係のない場所に立ち入らないものとする。
- (6) 業務員は作業にあたっては、診療業務等センターの業務及び職員・患者・入所者・来客等の通行等に支障をきたすことのないように留意するものとする。
- (7) 業務員は、業務遂行上知り得た秘密や個人情報については、第三者に漏洩しないものとする。

10. 委託の禁止

寝具類の洗濯、消毒を第三者に委託してはならない。

11. 経費の負担

業務を行うために必要な人件費及び運搬費、洗濯費用、伝票諸用紙代等の一切の費用は、受託者が負担するものとする。

12. 料金の請求

センターは、入院患者用等寝具利用者数（外泊は除く）を月計し受託者に報告するものとする。受託者は、その数により契約単価を乗じ1カ月分の請求を行うものとする。

亡失、消失又は原形を著しく損傷し新たに補充を必要とする場合は、センターと協議の上、請求を行うものとする。

13. その他

- (1) 業務の遂行に当たっては、平成5年2月15日付け指第14号厚生省健康政策局指導課長通知の別添1「病院寝具類の受託洗濯施設に関する衛生基準」に従い寝具類を適正に処理するとともに、関係法令等の定めを遵守するものとする。
- (2) 洗濯等の工程は、別紙2「工程フロー図」に準拠するものとする。内容が異なる場合はセンターに届け出て事前に承認を得ること。

寝 具 仕 様 明 細 書

数量・規格・品質等については、下記と同等かそれ以上のものとする。

・入院患者・入所者用寝具仕様明細書（一人当たり）

品 名	数 量	生 地 等	仕上寸法 (cm) 概ね	摘 要
掛布団	1	側地：防災カネカロン又は、同等品 中綿：ポリエステル 100%	1 4 0 × 1 9 0	ポリエステル 標準重量 1.0 kg 入り ウォッシュابل
ベッドパット	1	側地：防災カネカロン又は、同等品 中綿：ポリエステル 100%	8 3 × 1 9 5	ポリエステル 標準重量 1.0 kg 入り ウォッシュابل
毛 布	1	マイヤー毛布	1 4 0 × 1 9 0	アクリル製
敷布団	1	硬敷防災カネカロン又は、同等品	8 5 × 1 9 5	固綿 2kg 巻綿 2kg
BOX シーツ	5	表生地 T/C30/70、裏生地ポリエステル 100%	100×210×20	
枕	1	側地：防災カネカロン又は、同等品	3 5 × 5 0	ストローチップ入り
枕カバー	5	綿 100% 洋晒 細布 120 本以上 20×20	4 1 × 6 8	封筒式
包 布	6	綿 100% 洋晒細布 120 本以上 20×20	1 5 0 × 2 1 0	縫代は上下均一仕上げる

・当直職員用等寝具仕様明細書（一人当たり）

品 名	数 量	生 地 等	仕上寸法 (cm) 概ね	摘 要
掛布団	1	側地：防災カネカロン又は、同等品 中綿：ポリエステル 100%	1 4 0 × 1 9 0	ポリエステル 標準重量 1.0 kg 入り ウォッシュابل
ベッドパット	1	側地：防災カネカロン又は、同等品 中綿：ポリエステル 100%	8 3 × 1 9 5	ポリエステル 標準重量 1.0 kg 入り ウォッシュابل
毛 布	1	マイヤー毛布	1 4 0 × 1 9 0	アクリル製
敷布団	1	硬敷防災カネカロン又は、同等品	8 5 × 1 9 5	固綿 2kg 巻綿 2kg
敷 布	3	綿 100%、洋晒細布 120 本以上 20× 20	8 2 × 2 9 0	縫代は上下均一仕上 げること
枕	1	側地：防災カネカロン又は、同等品	3 5 × 5 0	ストローチップ入り
枕カバー	3	綿 100% 洋晒 細布 120 本以上 20×20	4 1 × 6 8	封筒式
包 布	4	綿 100% 洋晒細布 120 本以上 20×20	1 5 0 × 2 1 0	縫代は上下均一仕上げる

別 紙 1 - ②

・園児昼寝用寝具仕様明細書（一人当たり）

品 名	数 量	生 地 等	仕上寸法（cm）概ね	摘 要
掛布団	1	側地：防災カネカロン又は、同等品 中綿：ポリエステル 100%	1 4 0 × 1 9 0	ポリエステル 標準重量 1.0 kg 入り ウォッシュابل
ベッドパット	1	側地：防災カネカロン又は、同等品 中綿：ポリエステル 100%	8 3 × 1 9 5	ポリエステル 標準重量 1.0 kg 入り ウォッシュابل
毛 布	1	マイヤー毛布	1 4 0 × 1 9 0	アクリル製
敷布団	1	硬敷防災カネカロン又は、同等品	8 5 × 1 9 5	固綿 2kg 巻綿 2kg
敷 布	3	綿 100%、洋晒細布 120 本以上 20 × 20	8 2 × 2 9 0	縫代は上下均一仕上 げること
枕	1	側地：防災カネカロン又は、同等品	3 5 × 5 0	ストローチップ入り
枕カバー	3	綿 100% 洋晒 細布 120 本以上 20 × 20	4 1 × 6 8	封筒式
包 布	4	綿 100% 洋晒細布 120 本以上 20 × 20	1 5 0 × 2 1 0	縫代は上下均一仕上 げること

・寝具の洗濯及び補修等の基準

品 名	回 数	洗 濯 ・ 補 修 等 の 基 準
掛布団 敷布団 ベッドパット	年 1 回以上	側綿共丸洗い、補修
毛 布	年 1 回以上	丸洗い、補修
敷 布 枕カバー 包 布	週 1 回以上	布洗濯、補修
枕	年 1 回以上	布洗濯、ストローチップ入れ替え

※運用の状況により、変更の必要を認めた場合は双方協議のうえ変更できるものとする。

寝具類洗濯工程フロー図

